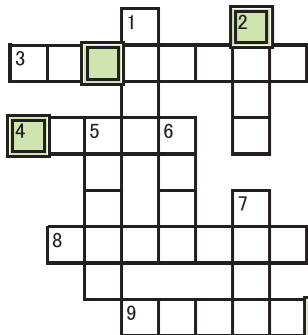


# 長野県森林づくり県民税の ギモンを解決！

～進んでいます！ 森林税で森林づくり～

平成20年4月に導入された「長野県森林づくり県民税」(森林税)を活用して、県内各地で森林づくりが進んでいます。この冊子では、森林税について県民の皆様からお問い合わせの多い内容や、森林税活用事業の取組についてご紹介いたします。

## 《森林税クロスワード》



クロスワードを完成させ、黄緑のマス<sup>①</sup>の文字を並び替えると、森林税に関係の深いある単語になります。

【タテのマス】

- 1 集落に身近な森林のこと。
- 2 炭素のこと。〇〇〇〇オフセットシステム。
- 5 地球の気温が上昇する地球〇〇〇〇現象。
- 6 森林が育む水の源。〇〇〇〇のかん養。
- 7 森林や木材の知識を身につける〇〇〇〇活動。

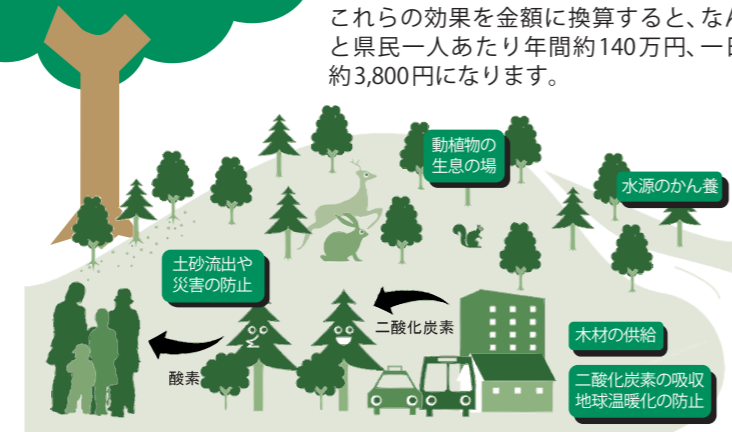
【ヨコのマス】

- 3 おが粉を小さな円筒状に圧縮成型した燃料を使用したストーブのこと。
- 4 化石燃料に替わる資源として注目されている、再生可能な生物由来の資源。木質〇〇〇〇〇。
- 8 森林を守り、育てること。税の名称にも使用。
- 9 個人の方に納税をお願いしている、1年あたりの森林税の税額。

※タテ、ヨコに入る単語は、全てこのリーフレットに記載されています。  
※答えは裏面をご覧ください。

## ギモン1

なぜ、森林を  
持っていない  
人も森林税を  
納めるの？



## 全ての皆さまが 森林の恩恵を 受けているからです

長野県は、森林が県土の約8割を占める森林県です。森林は水源のかん養、土砂災害・地球温暖化の防止など様々な役割を担っており、これらの効果を金額に換算すると、なんと県民一人あたり年間約140万円、一日約3,800円になります。

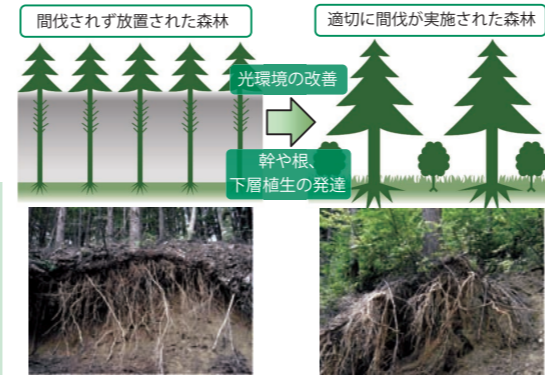
## ギモン2

森林税で  
整備しなくても  
森林は勝手に  
育つのでは？

間伐を実施していない森林は陽が当たらず、根や幹が十分に発達していないため、各種の災害に弱い状態です。間伐を適期に実施することで、災害に強い森林になります。

## 間伐をはじめとする 森林整備が必要です

県内には、植えてから41～60年の人工林が多く、今後約10年のうちに整備が必要な時期を迎えています。混んだ森林の一部を伐採し、残した木の成長を促す「間伐」などの整備をしないと、森林は大切な役割を十分に果たせなくなります。

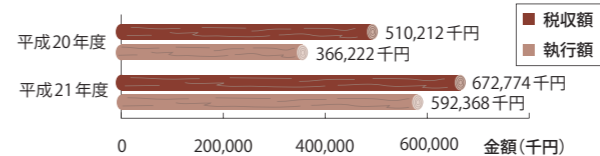


## ギモン3

これまでに  
どれくらいの  
森林税が  
使われたの？

## 2年間で 約9億6千万円です

森林税は、県民税均等割に上乗せして納めていただいています(下表参照)。平成20・21年度の税収約11億8千万円のうち、約9億6千万円が森林づくりに活用されました。この差額は、「長野県森林づくり県民税基金」により管理され、平成22年度以降の事業に活用されます。



区分	個人	法人
納税義務者	県内にお住まいの方、お住まいの市区町村以外に家屋数等を県内にお持ちの方【約110万人】 ※条件により課税されない方もおられます	県内に事務所等を有する法人【約5万5千法人】
税額	年額500円	均等割額の5%
納税方法	給与からの特別徴収または市町村から送付される納税通知書により納税	県民税均等割の申告納付時に上乗せして納税
課税期間	平成20年度分から平成24年度分まで	H20.4.1からH25.3.31までの間に開始する各事業年度分

## ギモン4

森林税は  
どのような  
用途に  
使われるの？

## 主に里山の間伐に 活用されています

- 1 手入れの遅れた里山の間伐推進**  
整備が遅れた里山の間伐、森林所有者の同意を得る活動、間伐に携わる人材の育成等、集中的な間伐推進に活用しています。
- 2 地域独自の森林づくりの推進**  
地域により異なる森林・林業の課題を解決するために、市町村が行う森林づくりの取組を支援しています。
- 3 県民の森林づくりへの参加促進**  
森林関係者だけでなく、子供や企業など幅広い皆さんに森林づくりに参加していただく取組を支援しています。

